

# 年齢層別の教育費等の主な負担軽減策

(注)金額は平成28年度予算額に基づき作成。  
復興特別会計を除く。

年齢0 3 6 12 15 18 22歳

[幼稚園]

## 幼稚園就園奨励費補助等

(幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進)

・世帯の所得状況に応じ、所得階層を5つに区分し、308千円(私立幼稚園の平均保育料等)を上限に就園奨励費を支給。

・一定の年齢の範囲で第2子半額、第3子以降無償となるよう支給額を増額。平成28年度より、低所得(年収約360万円未満相当)世帯について、当該年齢制限を撤廃。

※子ども・子育て支援新制度においても同等の取組を実施。

[小学校]

## 義務教育の無償

(国公立学校における義務教育は無償(授業料不徴収))

## 義務教育教科書無償給与

(児童生徒1人当たり教科書費平均: 小学校3,410円、中学校4,944円/年)

## 就学援助

(学用品、学校給食、修学旅行費等 73,000円/年)

※準要保護の平均(平成25年度実績)

[中学校]

[高校等]

## 高校就学支援金制度

年収約910万円未満(※)の世帯の高校生等に対する授業料への支援として、年間約12万円の高等学校等就学支援金を支給。私立の低所得世帯には所得に応じ、1.5倍から2.5倍額を支給。

(※両親のうち一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合。)

## 高校生等奨学給付金

生活保護受給世帯及び非課税世帯の、授業料以外の教育費を支援

(生徒1人当たり:約3~14万/年)

[大学等]

## 授業料の減免等

(すべての国立大学・高専に減免制度あり。運営費交付金の算定にあたって考慮)

(・私立大学等が行う減免措置に対して、国が1/2以内を補助)  
(・経済的支援に関する実証研究事業への協力により、私立専門学校が行う減免措置に上乘せて支援)

## (独)日本学生支援機構奨学金事業

(・無利子(私立大学自宅外):3,6.4万円/月から選択)

(・有利子(大学):3,5,8,10,12万円/月から選択)

業績優秀者返還免除

## 給与型の経済的支援

学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の教育補助業務(TA)に対する給与や、大学等が行う研究プロジェクト等に研究補助者として参画した業務(RA)に対する給与を各大学が自主的に支給。

## 日本人留学生に対する経済的支援

高校生留学促進事業

(10万円×1,300人)

・奨学金支給等による経済的負担の軽減

(長期:270人,短期:23,000人)(6~14.8万円/月 他)

・貸与奨学金による経済的負担の軽減

## トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム

【高校生等】 8~14万円/月 他、500人程度/年

【大学生等】 12~20万円/月 他、1,000人程度/年

## 教育訓練給付

※雇用保険の一般被保険者(昼間学生は除かれる。)の加入期間が最低1年必要。

・一般教育訓練:訓練費用の2割相当額(上限10万円)

・専門実践教育訓練:訓練費用の4割相当額(上限32万円/年)。

資格取得等した場合には、訓練費用の2割相当額を追加給付(上限16万/年)。

## 扶養控除

(所得税:38万円、住民税:33万円の所得控除)

## 特定扶養控除

(所得税:63万円、住民税:45万円の所得控除)

## 勤労学生控除

(所得税:27万円、住民税:26万円の所得控除 ※所得制限あり)

## 教育資金一括贈与

(祖父母等から子・孫に教育資金を一括して贈与する場合に、子・孫毎に1,500万円までを非課税とする措置。30歳までが対象)

学校への

主な支援

義務教育費国庫負担金 1兆5,271億円

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,023億円

地方財政措置

国立大学法人運営費交付金

1兆945億円

私立大学等経常費補助 3,153億円